

平成30年
第3回町議会定例会

行政報告

(平成30年8月31日)

幕別町長 飯田 晴義

平成30年第3回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

(功勞者について)

本年も10月1日に122年目の開町記念日を迎えます。

偉大な先人たちが理想郷の実現を目指し、不屈の精神で本町発展の礎を築かれて以来、町民各位の限りない郷土愛により、本町が十勝の中核的な町として発展を続けておりますことに対し、深甚なる敬意と感謝を捧げるものであります。

例年、開町記念日に本町の功勞者を顕彰させていただいておりますが、過日、各団体から産業功勞賞として3名、スポーツ功勞賞として1名の方々の推薦をいただいたところであります。

今後は、9月5日に開催されます表彰者選考委員会の答申を経て、表彰者の決定をさせていただく予定といたしております。

(普通交付税について)

次に、本年度の普通交付税について申し上げます。

7月24日、国は平成30年度の普通交付税大綱に基づき、各自治体へ交付する普通交付税の総額を15兆480億円、前年度との比較では3,021億円、2.0%の減と決定いたしました。

本年度の算定にあっては、昨年引き続き、市町村合併による行政区域の広域化を踏まえた経費の加算や見直しが行われましたが、地方交付税の上乗せ措置である地方財政計画の歳出特別枠であった「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の廃止に伴い、平成24年度から臨時費目として措置されていた「地域経済・雇用対策費」が皆減し、基準財政需要額が大幅に減額となったところであります。

こうした状況の下、決定されました本町の普通交付税額は52億2,365万円で、前年度との対比では9,751万7千円、1.8%の減となりました。

減額となった要因といたしましては、先ほど申しあげました「地域経済・雇用対策費」の皆減に伴い、基準財政需要額が前年度に比べ減額となった一方で、町民税の増収など基準財政収入額については、前年度に比較して増となったことなどが減額となった主な要因と分析いたしております。

なお、本年度の決定額と当初予算計上額の比較におきまして、約1億2,000万円の留保財源が生じたところでありますが、今後の補正予算の財源として有効に活用し、特別交付税や町税など、他の財源の状況を勘案しながら、今後の財政運営を慎重に進めてまいりたいと考えております。

(農作物の作況について)

次に、農作物の生育状況について申し上げます。

本年は、6月上旬までは気温が高く、日照時間も多く、作物にとって順調な気候で推移しておりましたが、6月中旬以降の低温や日照不足、さらには7月上旬からの継続的な降雨や台風7号の影響による大雨により、作物の生育に遅れが出始め、7月中旬以降の好天により一部回復したものの、8月に入り低温、日照不足が続いており、作物への影響が心配されるところであります。

8月15日現在の主な農作物の生育状況につきましては、秋まき小麦は収穫が昨年より6日遅い7月26日から始まり、8月7日に終えたところですが、収穫量につきましては、天候不順の影響もあり、10アール当たりの粗原反収で、平年の10俵を下回る約9俵と報告を受けているところであります。

馬鈴しょは5日遅れでやや小玉傾向であり、てん菜では3日、大豆は1日早く生育しておりますが、小豆につきましては開花が4日遅れ、さやの数が平年に比べ少ない状況となっております。

また、牧草は収穫期の天候が安定せず1番草の収穫が遅れ、その影響により2番草の生育に遅れが見られ、更にサイレージ用とうもろこしも低温と日照不足により3日遅く生育しており、良質な粗飼料の量的な確保と栄養価の確保が心配されるところで

あります。

いずれの作物におきましても、日照不足と低温の影響により収量及び品質の低下が心配されるところであります。今後収穫最盛期を迎えるにあたり、好天に恵まれ、農業者の皆さんの的確な管理により、農作業事故が無く、豊穰の秋を迎えられますことを心から願っているところであります。

(札内川河川緑地の供用再開について)

次に、平成28年の台風10号災害により閉鎖していた札内川河川緑地の供用再開について申し上げます。

札内川河川緑地につきましては、パークゴルフ場や野球場、サッカー場などの主要な運動施設を中心に甚大な被害を受け、全面的な閉鎖を余儀なくされていたところがあります。

その後、昨年2月から国の補助事業である都市災害復旧事業を活用した復旧工事を進め、今年度につきましては主に芝生の養生に努めていたところあります。

当初は、本年8月末を目途に再開する予定でございましたが、芝生の生育が順調に進みましたことから、生育状態が遅れているサッカー場の一部を除いて、8月11日に供用を再開したところあります。

今回の復旧に当たりましては、パークゴルフ用具工業会からコース表示板やスタート台、OB杭など1200点余りの資材をいただきましたことに感謝とお礼を申し上げます。

約2年間、利用者の方々には大変ご不便をお掛けいたしました。この再開を機に住民の皆さんの更なる健康増進とスポーツ振興に繋がるものと期待しているものがあります。

(猿別水門に係る損害賠償の進捗状況について)

次に、猿別水門に係る損害賠償の進捗状況について申し上げます。

平成28年8月に発生した、猿別水門の閉扉遅れによる浸水被害の拡大につきましては、発生から2年を経過しようとしております。

平成28年12月、北海道開発局が閉扉遅れによる被害拡大の責任を認め、賠償方針を決定し、昨年6月から被災者の申し出に基づく被災状況の調査と賠償額の算定などの手続が進められてきました。

その結果、損害賠償の対象件数が全体で79件となり、そのうち、本年7月末までに45件の和解契約が整い、賠償金の支払いを終えたところであります。

契約に至っていない被災者につきましても、「賠償額の算定作業と並行して個別説明を進め、順次、契約手続に移行していきたい」との話を伺っておりますが、町といたしましては、引き続き北海道開発局に対し、速やかな対応を求めてまいります。

(公共工事の発注状況について)

次に、公共工事の発注状況について申し上げます。

8月22日現在の公共工事の発注済額は、昨年度からの繰越事業を含め10億4,069万円で、発注率にいたしますと65.9%となっております。

現在までのところ、土木関係では、札生北通、忠類24号線などの道路整備工事のほか、札内コミュニティプラザ外構工事や札内スポーツセンターテニスコート改修工事を、また、水道関係では、道道豊頃糠内芽室線栄橋水道管移設工事をはじめ、桂町4号配水管布設工事などの発注を終えております。

このほか、建築関係では、春日東団地公営住宅建設工事のほか、保健福祉センター屋上防水改修工事や幌内近隣センター改修工事などの発注を終えております。

今後は、春日東団地公営住宅外構工事や桂町2号配水管布設替工事等の発注を予定しており、安全に工事が進められるよう適切な工期設定と適時発注に努めてまいりたいと考えております。

(スポーツ合宿誘致について)

次に、スポーツ合宿誘致について申し上げます。

本年度から実施いたしております「アスリートと創るオリンピックの町創生事業」の一環として、スポーツ交流人口の拡大や地域の活性化を図ることを目的に「幕別町スポーツ合宿誘致実行委員会」が主体となり、8月4日から11日までの8日間、「慶應義塾体育会野球部」総勢42名を合宿モニターとして招聘し、幕別運動公園野球場を主会場に夏季合宿が行われました。

合宿期間中、野球部員による小中学生を対象とした野球教室や星槎道都大学、北海道ガスの練習試合が行われたほか、監督、トレーナーによる特別講演会も開催されるなど、町内外の多くの方々が日常では触れることができない高いレベルの大学野球を楽しんでいました。

幕別町での8日間の合宿を終えた際、監督や選手の皆さんからは、「手厚いサポートと最高の環境で充実した合宿が行え、来年もぜひ幕別で合宿を行いたい」、「秋の東京六大学リーグ戦で3季連続優勝を達成して、幕別の皆さんに恩返ししたい」などの感想が述べられておりました。

町といたしましては、今回の合宿モニターの分析を行い、今後の合宿誘致の手法、体制等に生かしてまいりたいと考えております。

(学校法人日本体育大学との連携協定について)

次に、学校法人日本体育大学との連携協定について申し上げます。

東京都世田谷区に本部キャンパスを構える日本体育大学は、今年度からスポーツマネジメント学部を新設し、5学部9学科、大学院3研究科を擁し、体育スポーツ学を中心に、教育学、保健医療学の各分野において、教育と研究に取り組まれている大学であります。

また、日本体育大学は高木美帆選手の出身大学でもあり、現在は助手として大学に所属しておりますが、同大学の出身者には、体操競技の内村航平選手、競泳の北島康介さん、柔道の田村亮子さんなど、数々のオリンピックのゴールドメダリストを輩出

しているほか、現役のトップアスリートや世界レベルの優秀な指導者も数多く輩出しております。

こうした体育スポーツの普及・発展を積極的に推進する人材育成を目指す一方で、同大学は社会貢献事業にも積極的に取り組まれており、平成26年度からは自治体連携事業の推進を強化し、現在では道内の網走市、中標津町を含む全国の53の自治体と「体育・スポーツ振興」に関する連携協定を締結しております。

本町におきましても、「オリンピックの町」としてスポーツを通じた町づくりの更なる推進を図るため、去る7月に、担当職員を日本体育大学に派遣し、今後のスポーツ交流人口増加の方策や指導者の育成、スポーツと食・健康を通じた健康増進対策など、連携の方向性について協議を行ったところであります。

大学側からも、指導員の派遣や相互の施設利用に関する連携のほか、本町の体育施設の維持管理に関する技術的な支援などについて、大学のノウハウを活かした提案も可能であることなど、連携に向けてご理解をいただいたところであります。

今後につきましては、連携の項目・内容を調整し、年度内に日本体育大学との連携協定を締結すべく協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆様には、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。